

# 決算公告

## 第 3 期

自 令和 04 年 10 月 01 日  
至 令和 05 年 09 月 30 日

株式会社ペアキャピタル

## 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>609,901</b>	<b>流動負債</b>	<b>273,390</b>
現金及び預金	595,654	短期借入金	47,624
売掛金	4,950	1年内返済予定の長期借入金	42,638
貯蔵品	78	未払金	13,403
前払費用	9,218	未払費用	70,096
<b>固定資産</b>	<b>81,336</b>	未払法人税等	30,283
<b>有形固定資産</b>	<b>50,643</b>	未払消費税等	39,528
建物附属設備	45,368	預り金	29,599
工具、器具及び備品	5,274	その他	217
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,693</b>	<b>固定負債</b>	<b>168,464</b>
差入保証金	20,118	長期借入金	139,496
長期前払費用	1,004	資産除去債務	28,968
繰延税金資産	9,570	<b>負債合計</b>	<b>441,855</b>
		(純資産の部)	
		<b>株主資本</b>	<b>249,381</b>
		資本金	9,900
		資本剰余金	100
		資本準備金	100
		利益剰余金	239,381
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	237,381
		繰越利益剰余金	237,381
		<b>純資産合計</b>	<b>249,381</b>
<b>資産合計</b>	<b>691,237</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>691,237</b>

損益計算書

( 2022年10月1日から  
2023年9月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,067,308
売上原価		481,988
売上総利益		585,319
販売費及び一般管理費		405,902
営業利益		179,417
営業外収益		
受取利息	3	
雑収入	106	110
営業外費用		
支払利息	1,717	
雑損失	354	
その他	253	2,325
経常利益		177,202
税引前当期純利益		177,202
法人税、住民税及び事業税	52,011	
法人税等調整額	△1,217	50,793
当期純利益		126,408

株主資本等変動計算書

( 2022年10月1日から  
2023年9月30日まで )

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	9,900	100	100	-	132,973	132,973	142,973	142,973
当期変動額								
剰余金の配当				2,000	△22,000	△20,000	△20,000	△20,000
当期純利益					126,408	126,408	126,408	126,408
当期変動額合計	-	-	-	-	104,408	106,408	106,408	106,408
当期末残高	9,900	100	100	2,000	237,381	239,381	249,381	249,381

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法

工具、器具備品 定率法

なお、耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、M&A仲介事業のうち、各サービスの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、基本合意時の報酬については、譲渡企業と買収候補者間で基本合意書等が締結された時点で収益を認識しております。成功報酬については、譲渡企業と買収候補者間で株式譲渡契約書等の最終契約が締結され、当該M&A取引が不成立となる要因（ディールブレーカー）が解消されたと判断した時点で収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

### 5. 貸借対照表に関する注記

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 12,650千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額 8,311千円

#### ※3 偶発債務

当社は、2023年2月1日付で東京地方裁判所において訴訟を提起されました。

当社は、原告の有限会社グラムファーマシー（以下「対象会社」といいます。）の株主である松田博嗣氏（以下「松田氏」といいます。）と被告の帝風グループ株式会社（以下「譲受企業」といいます。）間における株式譲渡契約（以下「本契約」といいます。）の仲介を実行しました。しかしながら、その後、譲受企業が対象会社及び松田氏に対して欺罔行為及び着服行為を行っていたことが判明し、本契約は解消されるとともに、譲受企業の代表者は業務上横領の容疑で逮捕されております。

このような経緯の中で、原告ら（対象会社及び松田氏）の2023年2月1日付の当社に対する訴状の主張による

と、譲受企業の上記不法行為を当社社員が幫助したことを理由として、当社に対して146,335千円の損害賠償を求めているものです。

当社といたしましては、今後、原告らの主張及び請求内容を精査し適切に対処してまいります。

6. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済み株式の数 2,000,000株

②当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

③当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

イ 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,000	10.00	2022年9月30日	2023年12月26日

ロ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月4日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	20,000	10.00	2023年9月30日	2023年12月28日

④新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 3,858千円

未払賞与 415千円

貸倒引当金 4,375千円

減価償却費 3,619千円

資産除去債務 10,020千円

繰延税金資産小計 22,289千円

評価性引当額 △4,375千円

繰延税金資産合計 17,913千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 8,342千円

繰延税金負債合計 8,342千円

繰延税金資産の純額 9,570千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1). 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金並びに差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後8年です。

③金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る信用リスクは「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金であります。借入金の金利変動リスクに対しては、可能な範囲で固定金利による調達を行い、金利変動リスクの低減を図っていく方針です。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	182,134	182,355	221
負債計	182,134	182,355	221

(\*) 1. 現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金、未払費用、未払消費税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	595,654	—	—	—
売掛金	4,950	—	—	—
合計	600,604	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	42,638	41,880	32,240	25,780	16,238	23,358
合計	42,638	41,880	32,240	25,780	16,238	23,358

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	182,355	—	182,355
負債計	—	182,355	—	182,355

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

この時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	124円69銭
(2) 1株当たりの当期純利益	63円20銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

基本合意報酬	131,264千円
成功報酬	931,043千円
その他	5,000千円
合計	1,067,308千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1, (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,650千円
顧客との契約から生じた債権（当事業年度末残高）	17,600千円